

プラント状況確認結果(平成 29 年 4 月 4 日～平成 29 年 4 月 11 日)

平成 29 年 4 月 11 日
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 4 月 4 日～平成 29 年 4 月 11 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

(1) プラント状況 (4 月 11 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機※ ²
原子炉※ ¹ (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	3.0	2.9	2.9	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	15.3	20.9	18.8	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度※ ³ (Bq/cm ³) (A 系)	7.20 × 10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.04	0.04	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	27.7	29.9	29.5	15.2

※ 1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※ 2 4 号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※ 3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (4 月 11 日午前 10 時)

最小 0.548 (MP-6) ～ 最大 2.005 (MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (4 月 10 日採取分)

最小 検出限界値未満 (物揚場前、6 号機取水口前、港湾口)

※ 各検出限界値は約 0.47、0.45、0.51 Bq/L

～ 最大 2.6 (1～4 号機取水口内南側)

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (4 月 10 日採取分)

5, 6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.57 Bq/L

1～4 号機放水口から南側に 1.3 km : 検出限界値未満※⁴ ※検出限界値は約 0.63 Bq/L

※ 4 台風 10 号の影響により、試料採取地点の安全が確保できないため、代替として T-2 地点 (1～4 号機放水口から南側に約 330 m 地点) において試料を採取 (2016 年 9 月 16 日～)。さらに、1～4 号機放水口から南側に約 280 m 地点へ移動して試料を採取 (2017 年 1 月 27 日～)。

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (4 月 10 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (4 月 10 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3、4 号機) ※各検出限界値は約 3.9、6.5 Bq/L

～ 最大 250 (2 号機) Bq/L

(問い合わせ 024-521-7255)